

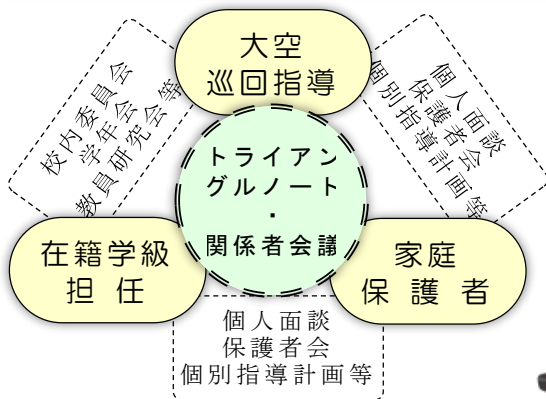
子どもが輝く教室「大空」 特別支援教室

特別支援教室の指導方針

- (1) 児童一人一人の障害の種類や程度に応じた専門的な教育を行い、児童一人一人の成長と発達を最大限に伸ばし、情緒的な安定を図り、社会参加の素地を養う。
- (2) 自立活動を中心とした指導を進め、自分の気持ちを人に伝えることができる児童、友達と一緒に行動できる児童、いろいろな活動に喜んで参加できる児童を育てる。

様々な理由から学習上又は生活上の困難を抱えている児童に対し、その困難を自主的・主体的に改善・克服できるようになるために必要な指導を行います。
児童一人一人に作成される「個別指導計画」に基づき、巡回指導教員が指導します。

特別支援教室は、何よりも連携が大切！



指導内容は「自立活動」と「教科の補充」

言語（ことば） ・聞く話す ・語彙、表現 ・記述 ・スピーチ など	運動・動作・感覚 ・用具操作 ・表現活動 ・体づくり ・微細運動 など
社会性、集団性 ・協同作業 ・話し合い活動 ・コミュニケーション など	情操 ・歌唱、器楽 ・図画、工作 ・調理、裁縫 など
数量・推論 ・計量、測定 ・計算、演算 ・問題解決学習 ・空間認知 など	教科の内容を中心に 補習とは違い、児童の認知特性や学習困難理由に配慮した特別な内容を指導するもの。

巡回指導員が指導します

教室概要	
指導者	巡回指導員等 7名
巡回回数	35回程度/年
指導時間	280単位時間程度/年
指導内容	自立活動 教科の補充
年間事業	保護者会 2回/年
	個人面談 2回/年
	授業参観

指導形態は「小集団指導」

指導形態（基本例）	
朝の会	小集団
1・2校時	「個別学習の時間」
中休み	在籍学級で過ごすの也可
3・4校時	「グループ活動」小集団
給食・清掃	在籍学級で過ごすの也可
昼休み	
5・6校時	「個別学習の時間」
帰りの会	小集団
放課後	（個別指導）

特別支援教室専門員の配置

特別支援教室と通常の学級の架け橋となります

「児童」特別支援教室⇔通常の学級 「教員」巡回指導員⇔学級担任

校長の指揮監督の下に、教員や特別支援コーディネーター、関係機関等と連携して特別支援教室の円滑な運営を図るための業務に従事する。年間192日。

